

公立大学法人山形県立保健医療大学 中期目標

前文

公立大学法人山形県立保健医療大学（以下「法人」という。）は、幅広い教養と豊かな知識と技術を持ち、専門職としての理念に基づき行動できる人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として保健医療に関する教育、研究の成果を地域に還元し、もって、県民の健康及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

この目的を実現し、山形県立保健医療大学をより魅力ある大学とするため、山形県は次の項目を基本とする中期目標を定める。

1 魅力と特色ある教育の展開

社会の要請と学生のニーズに応え、高度な知識と技能を有するとともに豊かな人間性を備えた質の高い保健医療従事者を養成するため、最新の知見と技術に基づいた魅力と特色ある教育を展開する。

2 地域に開かれた大学づくり

地域に根ざした教育研究及びその成果の還元に努めるとともに、地域との連携、協働に積極的に取り組み、地域に開かれた大学づくりを図る。

3 自律的、効率的な大学運営

理事長のリーダーシップのもと、組織の活性化を図り、社会の変化に的確に対応した自律的、効率的な大学運営を図る。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

この中期目標の期間は、平成21年4月1日から平成27年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究上の基本組織

山形県立保健医療大学（以下「大学」という。）は、以下に記載する学部、研究科をもって構成する。

学 部	保健医療学部
研究科	保健医療学研究科

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果

① 学部教育

豊かな心と創造力を備え、科学的知識に裏付けられた高度な専門的技術と倫理的判断力を有し、連携と協働により地域の保健・医療・福

社の向上に貢献できる保健医療技術者を育成する。

② 大学院教育

保健・医療・福祉の現場において卓越した実践能力と調整能力を持つ高度専門職業人や、次代を担う人材の育成、指導を行う教育者及び地域社会の諸課題へ対応するための研究開発能力に優れた研究者を養成する。

(2) 教育内容の改善

① 教育課程

医療の高度化、専門化や高齢化、少子化の進展に伴う保健・医療・福祉ニーズの多様化等、社会の変化に的確に対応する魅力ある教育内容を確保するため、最新の知見に基づき、教育課程の継続的な改善を図る。

② 教育方法

学生が授業内容を深く理解し、知識や技術を確実に習得できるよう、効果的な授業形態を設定するとともに、指導方法の継続的な工夫に努める。

(3) 教育実施体制の充実

① 教員の配置

教育研究の進歩や時代の動向、地域社会の要請、学生のニーズに柔軟に対応した教育を実施するため、適切な教員の配置を図る。

② 教育の質

学生に質の高い教育を提供するため、授業内容や教育方法の改善のための組織的な取組みを推進し、教育の質の向上を図る。

③ 教育環境

学生に良好な環境で質の高い教育を提供するため、施設設備、資料等の計画的な整備及び長期的な視点に立った維持管理により、教育環境の向上を図る。

(4) 学生の確保

大学の特色、求める学生像、その他入学者の選抜に関する情報を積極的に発信し志願者の確保を図るとともに、大学が求める資質と能力を有する学生の確保を図る。

また、現場で働く社会人が大学院において高度な教育を受け、研究することができるよう、社会人の積極的な受け入れを図る。

(5) 学生支援の充実

① 学習支援

学生が意欲と目的を持って学習に取り組めるよう、自学自習のための学習環境の整備やきめ細かな学習指導の実施等、学習支援の充実を図る。

② 生活支援

学生が心身ともに充実した大学生活を送ることができるよう、生活全般に対する支援の充実を図る。

③ キャリア支援

学生の就職や国家資格の取得を支援し高い就職率及び国家試験合格者を維持するため、進路情報の十分な提供や研修の実施等、進路指導の充実を図る。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準の向上及び研究成果の発信

医療の高度化、専門化や高齢化、少子化の進展に伴う保健・医療・福祉ニーズの多様化等、社会の変化を踏まえ、各専門分野における研究を深め研究水準の向上を図る。

また、地域社会の活性化や県民の健康と福祉の向上に繋がる研究に積極的に取り組み、その成果の発信を図る。

(2) 研究実施体制の整備

保健・医療・福祉の各分野にわたり質の高い研究を行うため、研究環境の改善や、研究活動活性化のための組織的な取り組みの強化等、研究活動を推進する体制を整備する。

また、研究活動の適正な評価を行い、その評価結果を活用することにより研究の質の向上を図る。

3 地域貢献に関する目標

地域に開かれた大学として行政、他の教育機関、研究機関、県内企業等との連携を強化するとともに、公開講座や医療関係者のための研修会等の開催等、地域のニーズに合わせ広く学びの機会を提供する。

また、大学が有する保健・医療・福祉に関する高度な知見や教育研究の成果を地域に還元することにより、県民の健康と福祉の向上及び地域の発展に貢献することを目指す。

4 国際交流に関する目標

国際的視野を持ち活躍できる人材を育成するため、海外大学との交流を通じ、国際化に対応した教育研究を展開する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

理事長のリーダーシップのもと、法人の機動的、効率的な運営体制を構築するとともに、学外の有識者及び専門家を積極的に任用し幅広い意見を求め、開かれた大学運営を図る。

2 教育研究組織の改善に関する目標

教育研究の進歩や社会の変化等に的確に対応した優れた教育研究を実施

するため、教育研究組織の継続的な点検、見直しを進める。

3 人事の適正化に関する目標

(1) 人材の確保

大学の教育研究の活性化を図るため、大学の特性を考慮した任期制の導入等、公立大学法人の特長を生かした人事制度を構築し、教育研究の質の向上に資する優れた教員を継続的に確保する。

(2) 業績評価制度の構築

教員組織の活性化、教育研究の質の向上を図るため、教育活動、研究活動、地域貢献等多様な分野の評価を適正に行い、その評価結果を処遇に反映させる仕組みを構築する。

4 事務等の効率化、合理化に関する目標

法人の事務の効率的、合理的な執行のため、事務処理の簡素化、外部委託の活用を含めた事務組織及び業務の継続的な見直しを進める。

第4 財務内容の改善に関する目標

1 自己収入の確保に関する目標

(1) 外部研究資金の獲得

大学の研究水準の向上を図るため、外部研究資金の積極的な獲得に努める。

(2) その他自己収入の確保

教育の質の向上と大学の円滑な運営を図るため、授業料、入学料、入学考査料等の自己収入の確保とその増加に努める。

2 経費の効率化に関する目標

大学の教育研究の質の向上を図りつつ、法人の業務の全般について継続的な見直しを行い、より効率的な運営により経費の節減に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

法人の健全な運営を確保するため、経営的視点に立ち資産の効果的、効率的な管理及び活用を図る。

第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

大学の教育研究の質の向上を図るため、法人、大学の諸活動について多面的な自己点検、評価を行いその結果を公表するとともに、教育研究活動や法人の業務運営の改善に活用する仕組みを確立する。

2 情報公開の推進に関する目標

公的資金を基盤として運営される公立大学法人として運営の透明性を高め、社会に対する説明責任を果たすため、教育研究及び組織運営の状況に

関する情報を積極的に公開する。

第6 その他業務運営に関する目標

1 安全管理に関する目標

大学の学内における事故、犯罪及び災害による被害の発生を未然に防止し、安全、安心な教育研究環境を維持するため、安全衛生管理体制と防犯、防災対策の強化を図る。